

入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和８年７月１６日

芳賀中部上水道企業団
企業長 大関 一雄

１ 入札対象工事

工 事 名	稲毛田地内（（主）真岡那須烏山線）配水管布設替工事
工 事 場 所	芳賀町大字稲毛田地内
工 期	令和８年８月から令和８年１２月１１日（金）まで
工 事 概 要	工事延長 L=605.40m １．配水管布設工 DIP(GX) φ 75 mm布設工 L=600.40m PP φ 50 mm布設工 L= 5.00m ２．仕切弁設置工 φ 75 mm １箇所、φ 50 mm １箇所 ３．消火栓設置工 φ 75 mm× φ 65 mm １箇所 ４．給水分岐替工 一式
予 定 価 格	事後公表

２ 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀中部上水道企業団の令和７・８年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者で、入札執行日当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体
業 種	水道施設工事業
対象ランク又は経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）	芳賀中部上水道企業団の水道施設工事業がＡ級格付けであること。
建 設 業 許 可	水道施設工事業について、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業又は一般建設業の許可を有すること。
配 置 技 術 者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者（下請契約の金額によっては、監理技術者）を配置できること。 配置技術者は、入札参加申請日以前３ヶ月以上の恒常的雇用関係にあること。
そ の 他	益子町・芳賀町・市貝町に、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に基づき設置された本店があること。

	他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。 (本工事の主任技術者との兼務は可)
	本工事に従事する配管技術者は企業団が指定する耐震管の資格要件を満たしていること。

3 入札日程等

参加申請書等交付 期間及び入手方法	参加申請書は、本公告日から芳賀中部上水道企業団ホームページからダウンロード https://www.hagasui.or.jp/ するか、又は、企業団総務係にて配布する。	
参加申請書受付期間	受付期間：本公告日 から令和8年7月30日（木）まで（必着） 提出方法：郵送又は持参 ただし、申請書を持参により提出する場合は、上記のうち、土曜日、日曜日及び祝祭日等を除く、9時から16時まで（12時から13時までを除く。）とする。 提出先：〒321-3304 芳賀郡芳賀町大字祖母井1703番地 芳賀中部上水道企業団 総務係	
設計図書等の 貸出及び入手方法	設計図書等は、次により貸出しとする。 ・期 間：本公告日 から 令和8年7月30日（木）まで （土曜日、日曜日及び祝祭日等を除く。） 9時から16時まで（12時から13時までを除く。） ・申 込 先：芳賀中部上水道企業団 総務係（1階） （電話）028-677-1661 ※貸出しを受ける際、「設計図書等貸出し申請書」を提出すること。	
設計図書等に関する 質 疑 提 出 期 限	令和8年7月31日（金）16時まで 提出先：芳賀中部上水道企業団 総務係 （FAX 番号）028-677-3789 なお、<u>質疑のない場合でも必ず質疑書を提出すること。</u> 質疑書の指定様式は、企業団ホームページからダウンロードする。	
設計図書等に関する 質 問 回 答 日	令和8年8月3日（月） 回答方法：回答は書面（FAX）をもって全ての入札参加業者に通知する。	
入札執行の日時	令和8年8月5日（水）午前 9時10分	
入札執行の場所	芳賀中部上水道企業団 別棟2階 会議室	
低入札調査基準 価格の設定	有り	
確認書類提出日	提出を求められた日から起算して2日以内（休日条例に規定する休日を除く。）	提出場所：芳賀中部上水道企業団 総務係（1階）
落 札 の 可 否	確認書類の提出期限日から起算して2日以内（休日条例に規定する休日を除く。）に通知する。	

4 入札保証金等

入 札 保 証 金	免 除
契 約 保 証 金	納 付
支 払 条 件	前 金 払：有 中間前金払：無 部 分 払：有

5 その他

(1) 別紙「芳賀中部上水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」に示すとおりとする。

6 照会先

芳賀中部上水道企業団 総務係 TEL 028-677-1661